



第4章

働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

経済産業分野

豊かな自然を生かした観光の推進

- 4-1-1 海の特徴を生かした観光の推進
- 4-1-2 日本の原風景を味わえるスローライフの提案

特色を生かした農水産業の振興

- 4-2-1 未来を担う人・組織づくり
- 4-2-2 持続可能な農業生産基盤づくり
- 4-2-3 つくり育てる漁業の推進

活気ある商工業の振興

- 4-3-1 創業・起業支援
- 4-3-2 既存産業の成長支援と地域特性を生かした産業の創出

にぎわいのある港の創出

- 4-4-1 人が集まるにぎわい空間の創出

政策：豊かな自然を生かした観光の推進

施策 4-1-1

海の特徴を生かした観光の推進

《 施策の方針 》

御前崎が持つ美しい景観や水辺環境を生かし、体験も取り入れた海洋スポーツなどにより観光振興を図ります。

《 現状と課題 》

現 状	合併後の観光交流客数の推移は、平成 19 年度の 251 万人をピークに減少に転じ、平成 23 年度の 174 万人を底に増加傾向にあります。宿泊客は平成 16 年度の 32 万人をピークに減少し、平成 25 年度には 19 万人まで落ち込んでいます。御前崎灯台周辺は夏場の入込客が多くマリンスポーツは年間を通して入込みが多いものの、宿泊客として取り込めていないのが現状です。灯台下の観光整備については平成 26 年度完了し、渚の交番を中心に入込客の増加が見られます。
課 題	観光客は夏季に集中していますが、その傾向は宿泊客も同じです。知名度の高い御前崎灯台を中心とした観光資源の素晴らしさを観光関係者や地元住民に共通認識してもらい、マリンスポーツやキャンプなどの体験や食を取り入れた取り組みなど地域と一体となった観光の推進が不可欠です。

《 施策の柱・目標 》

1. 地域間で連携した体験型観光のメニュー化

- ・ 御前崎でしか味わえないものを体験型観光としてメニュー化していきます。

2. 御前崎の海の魅力を啓発強化

- ・ 自然豊かな景観と、マリンスポーツの聖地であるロングビーチなどをさらにPRしていきます。

3. 灯台およびマリンパーク御前崎を中心とした観光施設の整備

- ・ 観光客の満足度を高めるためには、観光客の視点による利便性の高さや質の良い環境の整備が求められます。灯台やマリンパーク御前崎などの観光施設の整備を進め、人が集まる仕組みをつくります。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	観光交流客数	207万2,000人	220万人	235万人
2	灯台来場者数	3万4,600人	3万7,000人	3万9,500人

《 関連する計画 》

御前崎市観光基本計画



政策：豊かな自然を生かした観光の推進

施策 4-1-2

日本の原風景を味わえるスローライフの提案

《 施策の方針 》

茶畑や里山の自然と温暖な気候、歴史・文化資源を生かした観光の推進を図ります。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 浜岡地区などの里山地区では、浜岡砂丘や道の駅風のマルシェ御前崎、あらさわふる里公園、観光農園などがあり、懐かしい風景が広がるなかに農業体験などふるさと感じさせる施設が充実しているため入込客は比較的多い状況です。特に、浜岡砂丘におけるカワツザクラまつりは年々観光客が増加しています。一方、歴史・文化資源にあっては、桜ヶ池など市内に多く点在し比較的観光資源に恵まれているものの十分に活用できていません。

課 題

- ・ 里山の観光資源の認識が不足しており歴史・文化に触れ、知る機会が少なく、若い世代にはさらに認識が乏しい状況です。各地で取り組んでいる着地型観光は地元の素晴らしさを理解しわが街を知ってほしい、体験してほしい気持ちが根底となって成り立っているため郷土愛の醸成、関係団体の連携・共有が必要です。

《 施策の柱・目標 》

1. 自然を生かした散策道の提供

- ・ 里山の自然を味わうことのできる散策コースなどを提供します。

2. 歴史・文化遺産等の資源の活用

- ・ 浜岡砂丘の活用、カワツザクラまつりのさらなるPRをしていきます。
- ・ 市内の歴史や文化遺産および史跡などをコースとして提供していきます。市民自らが文化財や史跡のPRや、コースとして売り込みをする機運を高めます。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	観光交流客数	207 万 2,000 人	220 万人	235 万人
2	里山地区観光客数	47 万 8,000 人	51 万 1,000 人	54 万 4,000 人

目標 2 浜岡砂丘、カワツザクラ、道の駅風のマルシェ御前崎、あらさわふる里公園、七ツ山砂地観光農園、桜ヶ池への観光客数を合計した値。

《 関連する計画 》

御前崎市観光基本計画



政策：特色を生かした農水産業の振興

施策 4-2-1

未来を担う人・組織づくり

《 施策の方針 》

本市の農水産業の継続的な振興を図るために、技術の継承、新しい技術の提案、組織化の支援、補助金の活用など農水産業者への支援を行い、就労者の意欲を高めるとともに、市民の農水産業への就労機会や理解を深めることで、次代の担い手を育成していきます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 本市では、北部の牧之原台地につながる茶園でのお茶や、南部の施設栽培でのイチゴ、メロン、砂地を生かした露地野菜などの特色ある農業が行われています。また、畜産業は、「遠州夢咲牛」を生産するなど優れた技術に育まれた畜産が行われていますが、農水産物価格の低迷など農業情勢が悪化し、農業者数の減少が進行しています。
- ・ 水産業は、カツオ、シラス、キンメダイ、サワラなど、県下有数の漁獲量と鮮度の良さから高い評価を得ていますが、高齢化や船の老朽化などにより担い手や後継者不足で、漁業者数の減少は年々進行しています。

課 題

- ・ 農水産業者の経営は厳しい状況が続いており、将来的な展望を描けないことが担い手不足の大きな要因となっています。
- ・ 農畜産業の競争力を高め、農水産業従事者の所得向上や就労意欲の向上を図るため、農畜産物のブランド化を推進する必要があります。
- ・ 農畜産業者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加などさまざまな課題に対処していくため、農業振興拠点施設を活用し継続して地域農業振興への取り組みを行う必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 未来の農業者・漁業者の育成と確保

- ・ 農水産業者の優れた技術を継承できる組織づくり、新しい技術の提案、補助金の活用など、就労しやすい環境をつくり出すことにより、次代の担い手の育成・確保を図ります。

2. 農水産物のブランド化の支援

- ・ 農水産物の競争力を高めるため、継続的に PR 事業を行うなど御前崎市の農水産物の魅力を全国に発信するとともに、「御前崎つゆひかり」、「遠州夢咲牛」、「御前崎生かつお」に代表される農水産物のブランド力強化を支援します。

3. 農業振興拠点施設を活用した農業者の支援

- ・ 農業振興拠点施設を活用し農産物販売所での地場産品の販売による地産地消を推進、情報発信による農産物の地域ブランド化の推進、実証ほ場・温室による新しい作目の提案など農業者の支援を行います。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	新規就農・就業者数	15 人	20 人	25 人
2	「御前崎市のおいしい図鑑」ホームページのアクセス数	－	15 万件	30 万件
3	農業振興拠点施設交流人口	47 万人/年	50 万人/年	50 万人/年

目標 1 合併後の新規就農・就業者数の実数を累計した値。

目標 2 御前崎市のおいしい図鑑ホームページの年度内アクセス数。

目標 3 農業拠点施設交流人口：レジ通過者×2.3。



政策：特色を生かした農水産業の振興

施策 4-2-2

持続可能な農業生産基盤づくり

《 施策の方針 》

農地の利用集積と大区画化を推進するため、補助制度の周知と地域の意見聴取に取り組めます。また、補助制度を活用し、茶園の生産基盤強化と複合経営を支援します。さらに、多面的機能支払交付金事業（※1）に取り組む活動組織を増やすことにより、市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。

※1 多面的機能支払交付金事業： 農業・農村には、自然環境の保全や良好な景観の形成などの多面的機能があるが、農村地域の高齢化などにより集落活動が低迷し、日本独自の農村風景や農地特有の生態系を保つことが難しくなっています。そこで、基幹産業である農業と豊かな農村風景を後世につないでいくため、地域の活動を支援する制度。

《 現状と課題 》

現 状	・ 農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の保全に対する農家の負担が増し、耕作放棄地が拡大しています。 ・ 茶葉の価格低迷により茶業離れが加速しています。
課 題	・ 農地の利用集積や大区画化の推進、老朽化した土地改良施設の更新により、農家の経営安定や企業参入、新規就農をしやすい農業生産基盤を整備する必要があります。 ・ 耕作放棄地の拡大防止や農地の適切な管理を維持するため、地域住民と農家が協力して農地を守る体制づくりが必要です。さらに、茶園の生産基盤強化を支援することにより、茶業を再生する必要があります。



《 施策の柱・目標 》

1. 農地の利用集積と大区画化の推進

- ・ 水田の大区画化や暗きょ排水施設などの農地整備を推進し、安定経営ができる農業生産基盤をつくります。生産性の高い土地利用型農業を実現するために、地域の中心となる経営体への農地集積を加速するための整備を重点的に推進します。

2. 老朽化した土地改良施設の更新

- ・ 安定した農業生産基盤を維持するため、農業用パイプライン施設や農業用水揚水機場などの農業用水施設の大規模改修を支援します。

3. 市民協働で農地を守る体制づくりの推進

- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足などで農地を保全する農業者の負担が増大しています。農家と地域住民が協働して農地の保全を行う多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織を増やすために、制度の周知や情報の提供などを行い、地域の農業を地域で支える体制づくりを支援します。

4. 茶園の生産基盤強化と支援

- ・ 茶園の大区画化など生産基盤強化を推進し、茶生産の経費削減による茶農家の経営安定を支援します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	認定農業者1人当たりの耕作面積	3.0ha	3.5ha	4.0ha
2	老朽化した農業用水パイプライン の再整備（受益地面積）	—	60ha	130ha
3	地域で守る農地面積	101ha	150ha	200ha
4	茶農家一戸当たりの茶栽培面積	86a	110a	120a

目標 1 市内在住認定農業者の耕作面積を認定農業者数で除した値。

目標 3 多面的機能支払交付金の対象農用地と集落営農組織などが管理する合算面積。

目標 4 農林業センサスの栽培面積を農家数で除した数値（現状値は2010年の数値）。

平成32年度目標値の検証には、2年の時間を要する。

政策：特色を生かした農水産業の振興

施策 4-2-3

つくり育てる漁業の推進

《 施策の方針 》

漁業経営の安定化のため、水産資源の持続的利用による栽培漁業の推進や沿岸域の漁場整備を支援します。

多様で魅力ある水産物の水揚げを促進し、漁業経営の確立と活性化を目指すため、ブランド化の推進を図ります。

漁業協同組合や魚仲買人組合と協力して、卸売市場の活性化を図り、安定した水揚げ高を確保します。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 環境の変化などによる水産資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油や漁業資材の高騰による収益率の低下で漁業者は厳しい経営状況にあります。
- ・ 消費者の魚離れによる水産物の消費が低迷しています。
- ・ 卸売市場には多様な魚介類が水揚げされています。

課 題

- ・ 漁業者が安定した漁獲量の確保や持続的に漁業活動を行うために、栽培漁業や藻場の復元を促進する必要があります。
- ・ 水産物の消費の低迷や地域ブランド競争の激化のなかで、新鮮で多様な魚介類を生かすために、魅力ある水産物のブランド化の推進や卸売市場の活性化によって、水揚げ高の安定確保を目指す必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 栽培漁業と沿岸域の漁場整備の支援

- ・ 漁業経営の安定化のため、水産資源の持続的利用による稚魚の生産・放流を行う栽培漁業の支援し、水産資源の維持・増大を図ります。
- ・ 水産資源の持続的利用による漁場の環境の維持を図ることで、漁業経営の安定化のため、サガラメやカジメ藻場造成や藻食性魚類などの駆除活動を支援します。

2. 水産物のブランド化の推進

- ・ 新鮮で多品目が並ぶ市場の魚価向上のため、健康・おいしさ・食文化など多角的視点からブランド力の推進を図ります。

3. 卸売市場の活性化

- ・ 水産のまち、御前崎の地位の確立と水産関係就労人口の確保のため、水揚げされる新鮮な魚介類の安定供給を支援します。
- ・ 和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機としてとらえ、消費者の魚離れが進むなか、魚食への関心を高めるための事業を実施して水産物の消費拡大を目指します。

目 標 項 目		現 状 (H26)	目 標 (H32)	目 標 (H37)
1	稚魚放流の種類数	3 種	4 種	5 種
2	ブランド認定件数	2 件	3 件	4 件
3	御前崎魚市場の水揚げ高	13億8,000 万円	14 億円	15 億円

目標 2 しずおか食セレクションの認定件数。



政策：活気ある商工業の振興

施策 4-3-1

創業・起業支援

《 施策の方針 》

地域雇用、地域資源の活用、人口増加につなげるため、中長期的に創業・起業支援体制の構築に取り組み、地域に根ざした創業・起業者を増やし、働く場の創出を目指します。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 社会構造の変化により、商工業の経営の継続が難しく、市内には空き店舗が多くみられます。また地域での開業率も低迷しています。
- ・ 市内で創業・起業に関するネットワーク・ノウハウを持つ商工会への創業・企業相談も年間5件程度と少ない状況にあります。

課 題

- ・ 創業・起業希望者の相談内容はそれぞれ異なるため、総合的な相談窓口を開設し、希望者ニーズに対応することで開業促進を図る必要があります。

《 施策の柱・目標 》

1. 創業・起業支援体制づくり

- ・ 商工会に「創業・起業 ワンストップ相談窓口」を設置します。
- ・ 市内金融機関による創業・起業融資相談を実施します。
- ・ 商工会との協力による定期的な創業・起業セミナーを開催します。

2. 創業・起業チャンスの提供

- ・ 創業・起業セミナーの開催や各種創業・起業関係セミナーを紹介します。
- ・ 民間事業者と協力し、市内空き店舗の情報提供をします。
- ・ 民間事業者と協力し、空き店舗を利用した期限付き開店を実施します。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	創業・起業相談者数	5 件	68 件	80 件
2	創業・起業件数	0 件	16 件	20 件

目標 1 年間に創業支援機関への相談者・創業セミナー参加者を合わせた目標件数。

目標 2 年間に創業・起業実現の目標件数。

《 関連する計画 》

「御前崎市創業支援事業計画」策定 （平成 28 年 1 月認可予定）

政策：活気ある商工業の振興

施策 4-3-2

既存産業の成長支援と地域特性を生かした産業の創出

《 施策の方針 》

安定した雇用の場の確保と市内商工業の持続的発展のために、既存企業の経営安定と成長支援を推進します。また、新たな産業創出を目指して地域の特性を生かした企業誘致と農業、漁業、観光業の連携による6次産業化に取り組みます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 後継者不足、市内への大型店舗やコンビニエンスストアの進出、消費税率の引き上げなどにより市内の商工業を取り巻く環境は厳しく、既存企業の積極的な設備投資がされていません。
- ・ 企業誘致では、御前崎港や金谷御前崎連絡道路・富士山静岡空港など陸・海・空の交通インフラの整備が進み、交通環境は飛躍的に向上しましたが、東日本大震災以降、南海トラフ巨大地震などへの企業の地震・津波災害へのリスク意識が高く沿岸部への新規企業進出が避けられています。

課 題

- ・ 本市の商工業のうち多くを占めるのが中小企業であり、経済基盤が脆弱（ぜいじゃく）なため、設備の近代化、技術の向上や情報の集積を進め、企業体力を高める必要があります。
- ・ 長期にわたる国内経済の停滞や産業構造の変化により、新規企業立地は進んでおらず、地域の優位性を生かした企業誘致を進める必要があります。
- ・ 地域の基幹産業である農業や水産業との連携による新規事業の創出にも取り組んでいかなければなりません。

《 施策の柱・目標 》

1. 既存商工業の経営安定と成長支援

- ・ 企業の設備投資に対する利子補給制度の充実による経営安定と経営規模拡大を支援します。
- ・ 積極的な融資制度情報・各種経営セミナーの情報を発信します。
- ・ 販路拡大を目指した商品マッチング商談会・輸出相談会情報提供、御前崎市大産業祭での企業PRをします。

2. 地域資源を生かした魅力ある産業づくりの推進

- ・ 電源地域の優位性と御前崎港を活用した企業誘致を推進します。
- ・ 企業誘致を進めるために企業誘致支援制度の充実と周知を図ります。
- ・ 農業、漁業、観光と連携した6次産業化を推進します。
- ・ 工業用地の確保を図ります。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	商工業振興資金交付件数	23 件/年	30 件/年	50 件/年
2	企業育成資金交付件数	2 件/年	5 件/年	10 件/年
3	新規立地企業件数	2 件	2 件	4 件
4	既存企業増設件数	6 件	5 件	10 件

目標 1 商工業振興資金交付件数（新規）。

目標 2 企業育成資金利子補給交付件数（新規）。

目標 3 新規立地企業件数は、用地 1,000 ㎡を取得または賃貸借し新規立地したもの。

現状値は第 1 次総合計画期間の実績値。目標値は平成 32、37 年度までの累積値。

目標 4 既存企業増設件数は、企業立地奨励補助金に該当するもので新規立地を除いたもの。現状値は第 1 次総合計画期間の実績値。目標値は平成 32、37 年度までの累積値。

政策：にぎわいのある港の創出

施策 4-4-1

人が集まるにぎわい空間の創出

《 施策の方針 》

市民が「みなと」を一つの財産として意識してもらうとともに、みなとににぎわい空間の創出を図ります。御前崎港の整備促進を図り、みなとの利活用、雇用の拡大などみなとの活性化に取り組みます。

《 現状と課題 》

現 状

- ・ 市では、国や県に要望活動を行う御前崎港整備期成同盟会のほか、全国港湾協会、日本港湾振興団体連合会など各種団体と連携を図った要望活動や、インセンティブ制度により荷主へ支援し、御前崎港の整備促進やみなとの利活用を図ってきました。

課 題

- ・ 国、県に行う要望活動や市が実施するインセンティブ制度（※1）には一定の効果はあるものの、利用企業やその時々を経済状況により貨物量は影響を受けてしまいます。
- ・ 御前崎港のにぎわいを創出するには、市民がみなとを一つの財産として認識してもらうとともに、みなとの振興策を実施することでみなとの活性化を行い、みなとを中心とした人の流れを作ることで御前崎市の活性化を図っていく必要があります。

※1 インセンティブ制度：御前崎港をより多く利用してもらうため、利用した荷主企業に対し、費用の一部を補助する制度。

《 施策の柱・目標 》

1. 要望活動、ポートセールスの継続実施

- ・ 御前崎港振興会、御前崎港整備促進期成同盟会その他、御前崎港ポートセールス実行委員会などと連携を図りながら、国や県に対しての要望活動や、港湾利用企業などへ積極的なポートセールスを行います。
- ・ インセンティブ制度は、御前崎港利用促進につながるため、継続実施します。

2. みなとに人が集まるイベントの実施

- ・ 帆船海王丸や客船にっぽん丸などのクルーズ客船が御前崎港に寄港した場合は、誘客効果、それに伴う経済効果が大きいいため積極的な誘致活動を実施します。

目標項目		現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	全国のコテナ取扱貨物量に対する御前崎港の利用割合	0.15 %	0.15 %	0.15 %
2	クルーズ客船などの寄港数	1回(隻)/年	2回(隻)/年	3回(隻)/年

目標 1 御前崎港のコテナ取扱貨物量の全国数値に対する割合（現状維持）。

現状値は平成 25 年度の数値。

目標 2 年間での寄港回数もしくは寄港隻数。

